

感染症予防に関する調査のお願い

帝京大学（医学部・薬学部・医療技術学部）へのご入学おめでとうございます。

帝京大学板橋キャンパスは医療従事者を育成するキャンパスです。医療従事者の育成には帝京大学医学部附属病院をはじめ、外部医療機関・施設での実習が必修となっております。実習先では、感染症予防対策として、抗体価が指定の基準値を満たしていることが必要となります。そのため、以下の要領に従い医療機関で血液検査を受け、別紙の「感染症予防に関する調査書」に検査結果を記入のうえ、入学後学生課窓口へ提出してください。

【感染症予防に関する調査書について】※医学部・薬学部・医療技術学部入学生は全員必須

1. 検査日	入学前 6 ヶ月以内であること。
2. 検査項目・検査法	① 風疹・麻疹・ムンプス（流行性耳下腺炎）・水痘の 4 種抗体（EIA-IgG 法） ② B 型肝炎の HBs 抗原・HBs 抗体（CLIA 法または CLEIA 法） ③ 結核（QFT 検査 または T-スポット検査） * 別紙「感染症予防に関する調査書」に記載の検査法で検査を受けてください。
3. 提出物	① 別紙「感染症予防に関する調査書」（記入済み）のコピー ② 検査結果報告書（医療機関で発行し、抗体価や判定の確認ができるもの）の <u>コピー</u> ③ 予防接種証明書（母子手帳の予防接種記録欄や、医療機関で発行した証明書等）の <u>コピー</u>
4. 提出方法	上記 3. 提出物は いずれもコピーをとり、原本はご自身で保管してください。 別紙「感染症予防に関する調査書」に必要事項を記入し、コピーをとり、検査結果報告書のコピー、予防接種証明書のコピーを添付しホチキスでとめて提出してください。 * 提出されたものは返却できませんので、ご注意ください。 * 入学後にご案内する学生ポータルサイトに、抗体価の数値や検査日、予防接種日等を入力していただきます。入力方法は入学後にご案内します。案内に沿って入力した後、下記提出期日までにご提出ください。
5. 提出期限（※1）	【看護学科】 4 月 30 日（木）までに、入学後に案内された方法に従ってご提出ください。 【医学部・薬学部・視能矯正学科・診療放射線学科・臨床検査学科・救急救命士コース】 5 月 29 日（金）までに、入学後に案内された方法に従ってご提出ください。 * 看護学科は 6 月下旬～7 月上旬頃に医療機関を利用する臨地実習があります。そのため他学科より提出期限が早くなっておりますのでご注意ください。
* 検査報告書は個人情報保護法に基づき厳重に管理致します。	

※1 追加の予防接種が提出期日までに間に合わない場合でも、血液検査結果や過去の予防接種記録については一度提出期日までにご提出ください。

【風疹・麻疹・ムンプス・水痘の予防接種について】

血液検査の結果、抗体価が本学の基準を満たしていない場合、風疹・麻疹・ムンプス・水痘の4種の感染症については、過去2回分の予防接種の記録（接種証明書や母子手帳のコピーなど）を提出してください。過去2回分の接種歴が証明できれば3回目の予防接種は必要ありません（抗体価が陽性になるまで接種を受け続ける必要はありません）が、接種歴の証明ができない場合、予防接種が必要です。

1. 本学の基準値	原則、EIA-IgG法で検査してください。（以下はEIA-IgG法の場合の基準値です。） ① 風疹：陽性 8.0 以上 （境界 2.0～7.9、陰性 2.0 未満） ② 麻疹：陽性 16.0 以上 （境界 2.0～15.9、陰性 2.0 未満） ③ ムンプス：陽性 4.0 以上 （境界 2.0～3.9、陰性 2.0 未満） ④ 水痘：陽性 4.0 以上 （境界 2.0～3.9、陰性 2.0 未満） * 境界・陰性値の場合、過去2回分の予防接種の記録（母子手帳等のコピー）の提出が必要です。 * 別紙「感染症予防に関する調査書」・「記入要領」を確認してください。
2. 予防接種回数	以下①②に該当する場合は、医療機関を受診し予防接種を受けてください（※2）。 ① 予防接種の記録が1回の場合：抗体価が陽性値に達しない場合は「2回目」の予防接種を受けてください。 ② 予防接種の記録がない場合：抗体価が陽性値に達しない場合は4週間以上の間隔をあけて2回の予防接種を受けてください。 * 予防接種禁忌と診断された場合は、「診断書」を提出してください（※3）。

※2 各種予防接種をする場合はお近くの医療機関で医師の診断を受けてから接種してください。

※3 現在、治療中（免疫抑制剤等）や各種アレルギーでアナフィラキシー症状等を起こしたことがある方は必ず、医師に相談をしてください。（予防接種が受けられない場合、診断書を提出してください。）

【B型肝炎のHBs抗体が陰性（－）の場合の予防接種について】

接種を必須とする学部・学科	医学部・視能矯正学科・診療放射線学科・臨床検査学科・救急救命士コース
接種を推奨する学部・学科	薬学部・看護学科（実習先施設により、予防接種を必要とする場合があります。）

※B型肝炎のHBs抗体が陰性の場合、予防接種は1シリーズ（初回投与・1か月後・6か月後の3回接種）を基準としています。なお、1シリーズ接種で抗体がつかない場合、2シリーズ接種が必要になる場合があります。

【結核検査で陰性以外の結果について】

判定保留、判定不能	再検査を実施するか医師の診断を受け、結核に罹患していない証明書を提出してください。
陽性	医師の診断により陰性と判断される、または治療を実施すること。 これらを証明できる書類（医師が発行するもの）を提出してください。